

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790400065		
法人名	社会福祉法人 光和会		
事業所名	グループホーム むいぐすく		
所在地	沖縄市諸見里3-41-30		
自己評価作成日	令和7年 9月9日	評価結果市町村受理日	令和8年 1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&amp;JigyosyoCd=4790400065-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&amp;JigyosyoCd=4790400065-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和7年 10月31日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員がご利用者様一人一人の意思決定を尊重したサービス提供が行えている。</li> <li>・施設周辺の散歩や生活リズムの中に取り入れている。</li> <li>・外出支援を要所に取り入れ、施設サービスのマンネリ化を防いでいる。</li> <li>・同グループ内の事業所との定期的な交流会(併設の特養・保育園)</li> <li>・身体拘束ゼロを掲げ実践している。</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設14年の当事業所は、特別養護老人ホームと併設している複合施設にあり、法人共通の理念の下、職員研修や各種委員会、災害対策や各種行事等も一体となって取り組んでいる。開設当初から自治会に加入し、利用者自治会行事に参加し、事業所も地域の行事や近隣住民の法事等の際は、駐車場を地域に開放する等、良好な関係を築いている。利用者を尊重した支援として、誕生日プレゼントは、利用者自身で選択し、外出時のお化粧や身支度も利用者の力が発揮できるようにしている。排泄については、利用者一人ひとりの力や思いを尊重し、トイレでの排泄ができるように動線にイスを設置し、自力で排泄できる環境を整え、オムツの使用軽減にも取り組んでいる。利用者の健康管理は、法人の嘱託医や看護師と連携して支援し、夜間の緊急時は、ドクターメイトが導入されている。外国人実習生については、利用者や家族、職員間のコミュニケーション対応として異文化交流に取り組む他、法人内に日本語学校を開設し、緊急時対応マニュアル等は、ひら仮名を振る等、工夫している。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・定期的にイベントを企画。初詣やこいのぼり、てるてる坊主や縁日など、日本の文化を外国人実習生にもイベントを通じて、理念の『みんなを笑顔に』するために、チームワークを発揮、安全に配慮し、この環境に感謝、互いの成長に努めています。	特別養護老人ホームと併設の事業所は、法人共通の理念を掲げ、職員がいつでも目にし意識できるように玄関正面に掲示している。職員は、小冊子の「理念ブック」を携帯し、理念を朝礼時に読み合わせて確認している。事業所は、外国人実習生と共通認識の下、理念の「みんなを笑顔に」の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・諸見里公民館での利用者参加型のムーチャー、餅つき大会に参加。初詣は泡瀬神社に利用者全員でお参り。地域の読み聞かせや踊りのボランティア活動の方が来て演舞や朗読などを披露。パーチェ保育園の園児達によるダンス。夏祭りイベントなど企画し地域交流に努めています。	自治会に加入し、公民館で開催の餅つきやムーチャー作りに利用者と参加し、事業所の夏祭りには地域の方が訪れ交流している。定期的に、本の朗読や踊りのボランティアが訪問し、誕生会では保育園児がダンスを披露している。青年会のエイサー祭りや地域住民の法事の際は、駐車場を地域に開放し、中学生の職場体験の受け入れにも協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・事業所内に認知症に関する資料や本を置いて、御家族や来訪者が閲覧できるようにしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・年6回(偶数月)会議を開催。報告等を行っている。会議にて活動状況の中で買い物とありますが、利用者も一緒に行かれていますか？と質問があり、一緒に出かけ誕生日プレゼントを選んだり、季節行事の買い物をしている事を伝え、良い評価をいただいたので、その後はインスタの投稿を増やし、普段の様子も更に伝えるように努めています。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者で構成し、年6回開催しているが、地域代表者の参加が得られていない。会議では、利用者の状況や活動状況、事故やヒヤリハット、身体拘束や虐待、外部評価等について報告し、委員と意見交換している。議事録は、各委員へ配布し外部評価結果とともに公表している。	運営推進会議に地域代表者の参加に向けた工夫が望まれる。外部評価結果については、各委員への配布に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・年6回、沖縄市介護保険課の方へ報告や各事業所が抱える問題点等を話し合い情報を共有し改善、向上に努めております。『避難訓練や災害を想定した活動や実施状況について』質問あり。日中や夜間を想定した訓練やBCP研修、問題点等振り返りを行いいざという時に備えております。	行政とは、事故報告や更新手続き等で窓口を訪問した時に事業所の状況を伝えている。行政からは、定期的にFAX等で研修や市の防災訓練等の案内があり、空床状況の確認時は対応している。介護保険制度や地域密着型サービスについて疑問が生じた場合は、行政に質問や相談を行い助言を得ている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止は施設や法人の核であり常に実践している。例として、定期的な研修を実施し、身体拘束に関する知識の共有と理解を深めている。認知症の症状から不穏になり外へ出たがる利用者に対して、鍵をかけるのではなく、声かけや気分転換、状況に応じて見守る体制を徹底している。	身体拘束等の適正化のための指針を整備し、年2回「身体拘束と虐待防止」の研修を実施している。毎月、法人内で開催する「身体拘束・虐待防止委員会」に計画作成担当者が参加し、議事録を職員に周知している。日中、玄関等は施錠せず、利用者の外出時は見守りや散歩に同行している。委員会には、法人関係者以外の委員の参加が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員一人一人が認知症を十分理解し連携しながらサービス全般への心遣いや配慮を心掛けて日々の業務を実践している。定期的な高齢者虐待防止研修を実施。内容について勉強会の開催。方向性として『自分の親をここに入れたい』と思える環境をゴールとして、虐待につながる可能性のある言動や行動について話し合い、職員全員で話し合いました。	虐待防止のための指針を整備し、定期的に虐待防止の職員研修を実施している。法人内で「身体拘束・虐待防止委員会」を毎月開催し、議事録を職員に周知している。虐待防止の担当者は、虐待防止委員会の責任者としている。利用者への言葉遣い等、気になる職員にはその場で注意し、ミーティングでも話し合っている。委員会には、外部委員の参加が望まれる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護に関する情報は、ネット等を活用し最新の情報をチェックしています。入居の相談時、後見人が判断出来る範囲について自身で資料を作り相手に伝え、今後の入居に活かせるか、併設の施設とも情報を共有し権利擁護の意識向上に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・安心して利用できるよう、契約締結や内容変更の際には、重要事項説明書に基づき、書面で丁寧な説明をしています。特に、費用や緊急時の対応等は、時間をかけて質疑応答を行い、ご納得いただき契約を結んでいます。疑問点や不安な様子が見受けられた場合は、納得いただけるまで説明する事に努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族や利用者との普段の何気ない会話の中から意見や相談があれば確認し、その都度対応や検討をしている。ご家族を対象とした家族会を開催しており運営方針やサービスの改善点など要望を直接伺っている。外国人実習生(スリランカ)が郷土料理を作り、家族会にて振る舞い、実習生にも話易いように努めています。	利用者の意見や要望は、日々の会話を通して把握し、「ステーキが食べたい」や「家に帰りたい」の声を家族に伝えている。家族からは、面会時や運営推進会議、家族会開催時等で聞いている。家族からの要望で「面会時間の延長や子ども面会が可能」となっている。家族会では外国人実習生とのコミュニケーション作りに取り組み、事業所には意見箱等を設置している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・全体ミーティングだけでなく全職員と定期的に個別面談を実施し、日々の業務における課題や提案を直接ヒアリングしています。面談で出た意見は記録し、個別に目標を掲げ達成できるように個別にサポートしております。	職員意見は、申し送りや全体ミーティング、個別面談や業務中でも随時、聞いている。職員の休暇は事前の希望に添ってシフト調整を行っている。職員からの「地域に事業所と同じ名称の飲食店や施設があり、混同しないように名称を変更したい」との声に昨年9月に変更している。「インスタを見ることができない家族に利用者のベストショットを送付する」との提案に対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・全職員が働きやすい職場環境の整備に取り組み、条件等を整える為話し合いを管理者は常に代表者と意見交換に努めている。	就業規則に則って、年次有給休暇の取得や職員の健康診断も法定通りに実施し、資格取得や研修は職専免で対応している。ハラスメント防止については、就業規則への記載や指針の整備をしているが、ハラスメントの定義にマタハラが記載されたままであり、相談窓口の設置、研修が確認できなかった。外国人実習生を対象に、法人内に日本語学校を開設している。	ハラスメントの定義の中の「マタハラ」は、「妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント」へと見直すことが望まれる。職場のハラスメント防止に向けた相談窓口(男女)の設置と研修を実施し、職員への周知が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・個々に応じた外部研修に参加したり介護リーダーや介護支援専門員を中心に技術指導やメンタル指導も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・社会福祉連携推進法人『いーまー』の交流会に積極的に参加し、他事業所の管理者や職員との情報交換会を定期的に開催しています。これらの活動を通じて、互いの良い点や課題を共有し、ケアの向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者様の不安な気持ちを汲み取り傾聴する姿勢を持つ事を心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・御家族の介護に対する思いや不安、今後についての意向の確認、傾聴する姿勢を持つ事に心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人や御家族にとって最優先解決課題を抽出し、必要に応じて多職種と連携をしながら課題解決に向けた提案、対応をするように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・本人の自己決定がなされる支援を心掛けるとともに、利用者同士が寄り添えるような生活空間や環境整備に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・本人と御家族との絆を深められるように積極的に面会、外出等の提案を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・病院受診の帰りにドライブに行かれたり、馴染みの飲食店で外食をされたり、楽しめる機会も増えてきました。又、お盆や正月等の行事には一時帰宅し、家族や親戚と過ごされています。	利用者の馴染みの人や場との関係性は、入居前のアセスメントで本人や家族から聞いて把握している。事業所は、利用者の出身地域をドライブし、友人からの便りの取り次ぎ、併設施設に入所の親族との交流を支援している。家族の協力で馴染みの床屋やステーキ屋に出かけ、お盆正月は帰宅し、親族と交流する利用者もいる。インスタで海外の親族と情報交換する事例もある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日課活動を通じて隣同士、お茶を飲みながら幼いころの話をしたり出身地や家族の話をしたりと、交流の場を持たれています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約終了後も利用者や御家族との関係性を維持し、相談があれば支援、助言に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常生活の中で、利用者の表情や言動の中から思いや意向を汲み取り、自立支援に繋がっています。	利用者の思いや意向は、日常会話や散歩、入浴時等、1対1になった時に「家に帰りたい」等を聞き、家族に伝えている。難聴の利用者とは、ホワイトボードで筆談している。「牛・牛」と発する利用者には、介護計画の日課活動に「新聞、テレビ視聴」を位置付け、闘牛新聞やユーチューブを活用して闘牛大会の映像を流し楽しんでもらうよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生活歴や馴染みの暮らしを利用者本人や御家族から情報を伺い、希望に添える様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・24時間の記録と情報共有。本人やご家族との対話。心身の状態と有する力の把握し利用者一人一人がその人らしい自立した生活を継続できるよう、努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人の意思決定を第一に、何をしたいか傾聴する。関係者と連携し、本人の希望の為、どのような支援が必要かチームで相談。利用者主体の、介護計画を作成できるように努めています。	サービス担当者会議は、利用者や家族、計画作成担当者が参加し、事前に把握した主治医や看護師の意見も参考にして意向を確認し、介護計画を作成している。計画の長期目標を1年、短期目標を半年とし、モニタリングを3~4か月毎に実施している。定期的見直しは半年で、入退院や服薬変更等、状態変化に応じて随時に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の日々の様子や変化、気づいたこと等を記録しています。朝礼や申し送りにて職員全員が共有。より良いケア方法を話し合い検討。利用者一人一人に合わせたケアに努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・事業所内外の職員間の連携強化。日中は併設のナース、夜間はドクターメイトも活用しチームケアを実践しています。利用者の状況や対応策について申し送りや記録等を活用。外国人実習生でも理解できるよう、口頭説明やノートにフリガナをつけ、例え一人でも対応できる体制を整えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の公民館イベントやボランティア団体、保育園児達との交流を通じて地域と継続して関わっております。誕生日月の方には、職員が付き添い商店街へ外出。自身にて希望の商品を選んでいただくよう努めています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・医療に対するご意向等を記録し内容を本人や家族、職員間で情報共有。連携体制を構築し、状態を多角的に把握。医師の指示や診断内容を事業所内の職員間で共有しケアに反映。この取り組みを通じて、適切な医療サービスを受けられるよう努めています。	利用者や家族の希望のかかりつけ医を継続し、受診は他科受診も含め家族が付き添っている。受診の際は、計画作成担当者が作成する「情報提供書」を持参させ、受診の結果は、家族からの報告や返書で確認し、直接、主治医に電話をすることもある。利用者の健康管理に週2回、法人の嘱託医や看護師が訪問している。現在、特定健診等の受診はなく、施設内で血液検査を実施している。	利用者には、特定検診や後期高齢者健康診査を受診させることが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・介護、看護で同じ記録システムを活用。些細な変化でも、看護職へ報告・相談し全身状態の観察を行い対応を検討。利用者様の病状や受診の必要性について情報共有。家族への連絡調整を行い、利用者様が適切な医療を受けられるよう支援。健康状態を把握し迅速な対応、連携に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・病院の地域連携室やソーシャルワーカーと定期的に連絡を取り合い、関係を築くことで、状態変化があった際に、よりスムーズな連携に努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・事業所で提供できるサービスや専門的なケアの内容を丁寧に説明し、その方針について本人やご家族と合意しており、予期せぬ事態が起きた際の混乱を防ぎ、安心してサービスを利用してもらえるよう努めています。	入居時に、事業所で提供できる重度化や終末期に向けた対応方針を説明し、「施設サービスに関する同意書」で利用者や家族から同意を得ている。看取りを実施していないため、利用者の状態変化時等は、同法人の嘱託医や看護師に相談し、早めの受診に繋げている。外国人実習生も含めた全職員が救急救命講習会に参加し、心肺蘇生法などを学んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・外国人実習生も含めてほぼ全職員が救命救急講習会に参加。心肺蘇生法など学んでいます。その後ミーティングを行い、職員は緊急時に迅速かつ適切に対応でき、実践に繋がられるよう努めています。	緊急時には「利用者緊急時対応マニュアル」で対応している。事故やヒヤリハットが発生した場合は、報告書を作成し、検討会議を開き、議事録を職員に周知している。夜間の緊急時は、ドクターメイトを導入し、外国人実習生が対応できるようマニュアルをひら仮名にする等見直している。職員が目にしやすい位置に連絡体制が掲示されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、 <b>自然災害発生時や感染症発生時の業務継続計画を策定し、研修や訓練を定期的実施している</b> 。感染症の予防及びまん延防止のために委員会の開催や指針の整備を行ない、研修及び訓練を定期的実施している。	・防火設備会社指導のもと消火訓練を行っております。避難訓練など振り返りのミーティングを通じて単なる知識だけでなく、実際災害が起きても対応出来るように努めています。自然災害や感染症発生時でも、利用者や職員の安全を守る為、水や食料品など物資の確保はもちろん、定期的なBCP研修や基本的な手洗い消毒など対策に努めています。	年2回、昼夜を想定した消防避難訓練が実施されている。災害や感染症発生時の指針や業務継続計画が作成されている。研修もそれぞれ年2回実施され、計画の見直しも行われている。感染症の予防、及びまん延防止のための検討会議が3か月ごとに開催され、職員へ周知されている。備蓄は、長期保存の飲食料、7日分が確保されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・認知症介護基礎研修など職員全員が定期的な研修を行っており、利用者一人一人の個性や人生歴について情報を共有し、その方に合わせた声かけや対応方法を話し合い寄り添えるよう努めています。	プライバシー保護マニュアルを整備している。職員全員が、認知症介護基礎研修を受講し、利用者に合わせて声かけや対応方法を話し合っている。誕生日プレゼントの買い物は、本人が欲しいものを自分で選べるよう支援している。個人情報保護方針や利用目的を掲示し、個人ファイル等はキャビネットで保管している。就業規則に守秘義務が記載され、雇用契約時は誓約書を徴している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員は利用者の生活歴や価値観を共有し、安心して自分の意見を言える関係性を築いています。誕生日プレゼントなど買い物に行く際は、ご本人が欲しいものを自分で選んでいただけるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・日中の過ごし方やレク、イベント時には、沖縄版とスリランカ版のヒラヤーチーを焼いて振る舞ったり、花を見にドライブに行ったりと可能な限りご自身に選択していただいています。施設にいる間も、ご自身のペースで好きなことに取り組むよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・買い物や受診、地域のイベントなど、外出の機会を設ける際には、事前に利用者の服装や一部の女性はメイクなど、職員と一緒に準備を行っています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者に合わせて、ご飯の量を調整したり、一口大に刻んだりするなど、個別的な対応をし、食事を摂る際も、職員が利用者の隣に座り、会話をすることで、五感で食事を楽しめるよう努めています。	食事は、今年度8月より配食サービスを利用している。事業所では、利用者の食事形態に合わせて盛りつけている。おやつは、障害者施設より購入している。利用者は食事前に自分の前のテーブルを拭いている。夏祭りでは、利用者によるヒラヤーチー作りを行っている。職員は、食事介助にあたり、利用者と一緒に同じ食事を摂っていない。	グループホームの趣旨である利用者と一緒に同じ食事を摂ることが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・利用者の嚥下機能に合わせ、トロミをつけたり、複数の形態の食事を提供しています。食欲が低下している方には、栄養補助食品なども活用し、栄養不足に配慮しています。起床時や食事中など、水分摂取を声かけし、紅茶やイオン水など、飲み物を用意し、水分を摂れるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・利用者様一人一人の口腔状態を把握し、その人に合った口腔ケアを適切に使い分けています。利用者様ご自身ができる部分はサポートしつつ、自主的なケアを促すような声かけや対応するよう努めています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・利用者のトイレの時間帯や水分摂取量などを把握しています。利用者の身体能力や残存能力を活かし、ご自身の力で排泄できる環境を整えています。排泄がスムーズに行えるよう、トイレまでの導線には障害物を取り除き、手すりとして椅子を設置するなど、安全で使いやすい環境を整えています。	利用者の排泄記録は、パソコンに入力し、排泄時間や水分量を把握している。排泄がスムーズに行えるようトイレまでの動線にイスを設置するなど自力で排泄できる環境を整えている。リハビリパンツから布パンツへの変更、夜間はパットを使うなどオムツの使用を減らし、可能な限りトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・利用者の排便状況を把握し、定期的にトイレに誘導するよう働きかけています。排便が3日以上ない場合や異常が見られた際は、適切な処置をしています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・利用者の楽しい、気持ちいいと感じていただけるような入浴支援を心がけています。入浴中は、高校野球やスポーツの話題、天気や今後のイベントの話をしたりリラックスした雰囲気作りを大切にしています。また、ご自身でできることは見守り、自立性を尊重した支援を実践しています。	入浴は週2回、午前中を基本に実施し、希望時は午後も対応している。入浴拒否の利用者へは、時間や職員を変えて対応している。入浴時は、タオルをかける等、羞恥心に配慮している。入浴中は、音楽を流し、利用者の好きなスポーツ等の話をし、リラックスできるようにしている。脱衣所は、暑い日は冷風機、寒い時はヒーターを使用している。入浴できないときは、清拭やドライシャンプーなどで対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・眠りに関して体調の変化や持病がある利用者については、かかりつけ医や薬剤師と連携し、服薬時間や方法を調整することで、安眠を妨げないようにしています。夜間の見守りについては、眠りスキャンを活用し、プライバシーの尊重、必要以上の介入は控えるよう配慮し安眠に努めています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・職員は利用者に使用している薬について、用法、用量を表にし伝えていきます。服薬時に声かけを行い、様子を観察。その後の体調や気分の変化を観察し情報共有を行っています。またミーティング以外にも、薬に関しての本を読んだり自主的な勉強にも努めております。	服薬に関するマニュアルが整備されている。職員は、ミーティングで利用者の服薬情報や与薬について確認している。薬剤師が一週間分の薬を届けて配薬し、職員が、薬の取り出しや与薬時はダブルチェックをし、薬を呑み込むまで確認している。職員は、薬に関する知識の向上に努め、眠剤の減薬に努めている。認知症の外用薬の貼り忘れや昼夜のセットの間違いが発生している。	誤薬の再発防止に向けてさらなる検討と職員への周知徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・季節の定期的な施設や諸見里公民館のイベント。ボランティアの方による歌や踊り、保育園児達招いての演舞など行っております。夏祭りでは利用者がヒラヤーチーを焼いて、他施設の利用者を招き振る舞うなどしております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・利用者の外出希望については、家族の記念日や孫が来たからなど、家族の繋がりを大切にしております。施設の外出支援の際には、利用者が主体的に行動できるよう、誕生日プレゼントなどは商品を選んでいただいたりするなど、自立支援を意識したサポートに努めております。	利用者は日常的に事業所周辺を散歩し、スーパーや公民館等に出かけている。季節に応じて、初詣や浜下り、鯉のぼり見物等、遠出のドライブを楽しみ、ミニミニ動物園ではシュークリームを購入しておやつにしている。家族の協力の下、病院受診の帰りに外食し、旧盆や正月は、一時帰宅する利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・金銭に関するトラブルを未然に防ぐため、利用者さんや家族との定期的な話し合いや、報告体制などに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和8年 1月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・利用者がご家族との交流が活発になるように、毎月ローズ通信(グループホームの新聞)にて毎月のベストショットをお送りしております。またインスタを通じてメッセージや画像を送ったり送られてきた内容を伝えたり、やりとりがしやすいよう努めています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節の行事に合わせて、利用者の作品や手作りの飾りを飾っています。また外国人実習生に、てるてる坊主や七夕など利用者が先生となり、文化を伝えて一緒に作っております。季節の移り変わりを感ぜられるように努めています。	居間や廊下に温湿度計を設置し、換気や温度に配慮されている。居間には、利用者と職員が一緒に作成した花の折り紙や季節に合わせたハロウインの飾り付けが行われている。四季折々に利用者が先生となって外国人実習生と一緒に、梅雨時のてるてる坊主や七夕飾り等を作っている。重要事項説明書等が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・利用者同士や職員と一緒に手芸や甲子園の応援などを楽しんでおります。落ち着いた環境が好きな方は、ゆっくり読書したりテレビを観たりなど、希望に添える様に努めています。衝突などあれば、席替えを行いお互いが落ち着ける環境になるよう努めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・個人の居室には、利用者やご家族が持ち込まれた物を配置し、使い慣れた服など来て自宅に近い環境を整えています。思い出の写真や子供からのプレゼントなどを飾れるよう、壁面にスペースを確保しています。	居室には、洗面台等が備え付けられ、4か所にはトイレが設置されている。利用者は、自宅から使い慣れた抱き枕、毛布、目覚まし時計等を持ち込み、壁には、温湿度計、カレンダーや思い出の写真が貼られている。用具を取るマジックハンドを置いている居室もある。ブザーのかわりに柵に鈴がつけられ、トイレに自分で行けるように手すりや椅子が置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・利用者によっては、ベッドからトイレまでの動線に椅子を設置し、歩行が不安定な方も自力でトイレへ移動できるようサポートしています。館内の床は段差がなく、転倒事故を未然に防げるよう努めています。		